

9 収入状況について（税込み）

(1) 給水収益等の収入状況

給水収益の収入率は、現年度分が98.7%で、繰越分が49.1%となっている。前年度と比較すると、現年度分が同率となっており、繰越分が2.6ポイント下回っている。

給水収益繰越分の未収入額は11,920,242円で、前年度より369,774円増となった。

収入状況の内訳は、次のとおりである。

（単位：円、％）

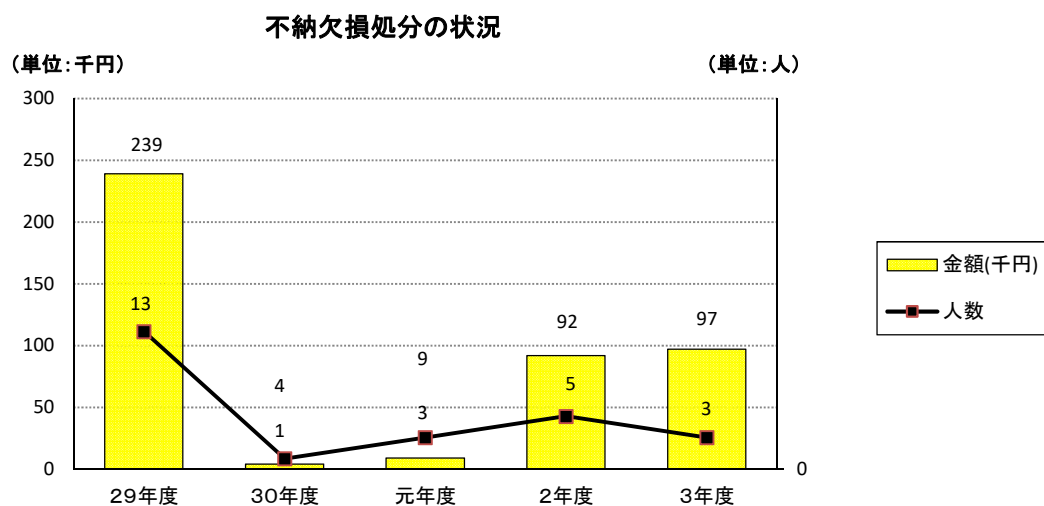
区 分		調定額	収入額	未収入額	収入率	不納欠損額
現 年 度 分	営 業 収 益	1,016,961,629	1,004,204,175	12,757,454	98.7	0
	給 水 収 益	973,527,678	960,972,556	12,555,122	98.7	0
	受 託 工 事 収 益	0	0	0	0.0	0
	そ の 他 の 営 業 収 益	43,433,951	43,231,619	202,332	99.5	0
	営 業 外 収 益	212,800,852	207,039,358	5,761,494	97.3	0
	計	1,229,762,481	1,211,243,533	18,518,948	98.5	0
繰 越 分	営 業 収 益	98,297,103	86,376,861	11,920,242	87.9	97,179
	給 水 収 益	23,400,866	11,480,624	11,920,242	49.1	97,179
	受 託 工 事 収 益	74,042,100	74,042,100	0	100.0	0
	そ の 他 の 営 業 収 益	854,137	854,137	0	100.0	0
	営 業 外 収 益	1,446,085	1,446,085	0	100.0	0
	計	99,743,188	87,822,946	11,920,242	88.0	97,179
合 計		1,329,505,669	1,299,066,479	30,439,190	97.7	97,179

(2) 不納欠損の状況

不納欠損処分額は97,179円で、前年度と比較して5,409円（5.9％）の増となっている。対象者は3者（全て個人）で、前年度と比較して2者の減となっている。

不納欠損の理由は、相続人不存在、相続放棄による徴収不能である。

不納欠損の推移は、次のグラフのとおりである。



10 補てん財源について（税込み）

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額（差引決算額）438,868,354円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。

内訳は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	補てん財源額	補てん額	残 額
減 債 積 立 金	120,397,667	120,397,667	0
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	14,261,068	14,261,068	0
過年度分損益勘定留保資金	308,376,333	304,209,619	4,166,714
当年度分損益勘定留保資金	303,212,937	0	303,212,937
減 価 償 却 費	494,174,109		
資 産 減 耗 費	13,902,590		
長 期 前 受 金 戻 入	-204,863,762		
当年度分未処分利益剰余金	98,700,158	0	98,700,158
計	844,948,163	438,868,354	406,079,809

上記の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として使用することができるものである。本年度は、補てん財源額が844,948,163円に対し、資本的収支の不足額は438,868,354円であり、残り406,079,809円が翌年度へ繰り越されることになる。

11 予算議決事項について（税込み）

予算第5条企業債、第6条一時借入金、第8条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第10条たな卸資産の購入限度額については、いずれも議決されたところに従って適正に執行されている。

（単位：円）

区 分	議 決 額	執 行 額	比 較 増 減
企 業 債	121,100,000	117,800,000	-3,300,000
一 時 借 入 金	200,000,000	0	-200,000,000
職 員 給 与 費	66,585,000	61,534,609	-5,050,391
た な 卸 資 産	4,590,000	4,588,837	-1,163